

# ～大阪狭山市における市民協働（市民公益活動促進）に関する取組状況について～

■阪神淡路大震災（平成7年1月）・ナホトカ号重油流出事故（平成9年1月）

- ◇NPO法〔特定非営利活動促進法〕（平成10年3月）
- ◇大阪府NPO活動活性化指針（平成12年4月）

- ◆横浜市における市民活動との協働に関する基本方針〔横浜コード〕（平成11年3月）
- ◆箕面市非営利公益市民活動促進条例〔前文に協働〕（平成11年10月）

◎大阪狭山市非営利公益市民活動推進懇話会設置要綱（平成12年10月24日）

◎大阪狭山市非営利公益市民活動推進懇話会（13人）〔平成12年12月～平成13年8月〕

※市民活動団体及び市民意識（ボランティア活動）に関するアンケート調査実施（2月・3月）、市民フォーラム開催（4月）

◎大阪狭山市における市民公益活動促進に関する提言（平成13年8月27日）

◎大阪狭山市市民公益活動活性化（促進）に関する基本方針（平成14年3月）

※市民主体の運営（公設市民運営型）の検討

◎大阪狭山市市民活動支援センター事業実施要綱（平成14年3月29日）

◎大阪狭山市市民活動支援センター移設（平成17年9月1日）・開設（平成14年5月1日）

◎大阪狭山市市民活動支援センター運営委員会の設置（平成14年10月28日）

講演会・講座・ボランティア情報・ニューズレター発行  
相談事業・市民公益活動団体情報バンク・HPなど

大阪狭山市市民ボランティア登録事業  
実施要綱（平成15年4月1日施行）

☆大阪狭山市立社会教育センター条例  
（平成6年3月29日）

○大阪狭山市ボランティアセンター  
（昭和52年・社会福祉協議会）

連携強化

◆大阪狭山市市民公益活動促進委員会（15人）  
市の附属機関（促進条例第10条）〔平成14年8月27日設置〕

◎大阪狭山市市民公益活動促進条例・大阪狭山市市民公益活動促進条例施行規則  
（平成14年6月26日施行）

◎促進条例第4条（市の役割）・第8条（市の施策）

◆中間答申「市民公益活動促進のための補助制度及び支援基金のあり方について」（平成15年7月18日）

◆概要報告「市と市民・市民公益活動団体の協働によるまちづくりの進め方について」（平成15年10月20日）

◆第2次中間答申「市と市民・市民公益活動団体の協働によるまちづくりの進め方について」（平成16年2月16日）

◆第3次中間答申「市民公益活動団体への事業委託の推進について」（平成18年2月24日）

◆平成20年度大阪狭山市市民公益活動促進補助金制度改正に係る意見書

●諮問「市民公益活動における促進諸施策のあり方について」（平成14年8月27日）

◎「市民・市民公益活動団体との協働によるまちづくりの進め方に関する指針」  
～平成16年度当初予算編成に向けて～（平成15年10月30日）

◎「市民・市民公益活動団体との協働によるまちづくりの進め方に関するガイドライン」  
（平成16年3月26日）

◎市民公益活動促進基金条例・市民公益活動促進補助金交付要綱（平成16年4月1日施行）

◎協働事業の提案公募（行政及び市民）  
（平成17年度から実施）

◎市民公益活動促進補助金交付要綱改正施行（平成20年4月1日）